

企業倒産件数(産業別)

各年12月31日現在 単位：件

年	総数	建設業	製造業	卸売・小売業、飲食店	不動産業	サービス業	その他
令和2年	9	2	1	3	－	3	－
3	7	1	3	－	－	3	－
4	1	1	－	－	－	－	－
5	3	1	－	2	－	－	－
6	11	1	3	2	－	5	－

資料：株式会社東京商工リサーチ 金沢支店

(注) 「倒産」とは、負債総額が1,000万円以上で、以下の6つの条件のいずれかに該当した場合をいう。

- ①企業が半年間に2回不渡を出し、銀行取引停止処分を受けた。
- ②会社更生法の適用を申請した。
- ③会社の整理（商法 381条）に入った。
- ④民事再生法に基づく（民事）再生手続き開始を申し立てた。
- ⑤自己破産の申請をした。
- ⑥債権者会議を開いて整理に入った。